



# 山口としや 通信 第47号

## クマ対策を真剣に

12月16日、館畑地区にクマが出没し、3名の方が被害に遭われました。3年前にも館畑地区でクマに襲われ1名の方が命を落としています。その時、クマが出没した際のマニュアルが作成され、二度と人身被害が起きないように取り組んできたはずでした。

しかし、残念ながらその教訓が活かされませんでした。連絡体制や警察や消防などの関係団体との連携など、再び人身被害が発生しないような対策が必要ですし、クマが市街地に出没しないよう森林環境譲与税を使った森林整備は急務ですが、時間がかかります。

市民の皆さまもクマは猛獣であり、人が素手で対応できないことをもう一度認識をし、クマ出没の際は、不要不急の外出は避けるなど、対応をお願いします。

12月16日、館畑地区にクマが出



身振りを交えての質問です。田村市長に対して、3回目の質問でした。(12月13日の一般質問にて)

## 2023年12月議会報告

# 白山登山客の路上駐車はいつ解消?

(質問) 例年7月から10月の週末に実施していた市ノ瀬・別当出合間のマイカー規制を、今年は7月下旬から8月上旬の2週間平日まで拡大したが、その目的は。

→(市長) 白山登山客の駐車場などの問題は、関係者で構成する白山登山交通対策協議会で協議している。別当出合駐車場及び周辺道路の混雑状況を鑑み、登山者の安全確保及び、交通混雑の緩和、白山国立公園の自然環境の保全を図る目的で、実施した。

(質問) 成果は。

→(市長) 路上駐車がなく、シャトルバスの運行がスムーズであり、登山者の利便性も確保され、安全に登山を楽しんでいただけたと考えており、規制をかけた効果は十分であったと感じている。

(質問) 残念ながら、市ノ瀬周辺の路上駐車は解消に繋がっていない。ユネスコジオパーク委員会が懸念しているオーバーツーリズムになっているのではないか。次のジオパークの再認定期間までとか期間を区切って、路上駐車をなくす取り組みを。

→(市長) 市ノ瀬周辺での20台を超える路上駐車は12日あり、路上駐車は解消に至っていない。一方、バス事業者において労働規制が強化される2024年問題が目前に迫ってきており、来年度以降のシャトルバスや直行登山バスへの影響が想定される。こうしたことを踏まえ、今後は白峰スキー場駐車場を拠点駐車場として、市ノ瀬までの乗り合わせ推奨のPRなど、効果的な取り組みについて、協議会で協議したい。

(質問) 今の状況は、ジオパーク委員会の指摘事項になるのでは。

→(観光文化スポーツ部長) ジオパークの認定に支障が出ないように、一生懸命考えていきたい。

(質問) 県が打ち出した、10年後に、登山者を5万人から10万人に、宿泊者を1.5万人から3万人に倍増する数値目標には、環境保全との両立が心配で賛成しかねる。市の見解は。

→(市長) 県では単に白山に登山する人数だけでなく、白山の麓でのキャンプやアク

ティビティ、歴史・文化、食などを楽しむ  
人数も含めている。市としては、まずは交

通の混雑解消に向けて取り組み、受け入れ  
体制を整えることが第一と考えている。



県の倍増計画には驚きましたが、白山ろくの観光振興につながるよう、もともとていきます。市ノ瀬周辺の路上駐車については、世界ジオパークを考えると、今のまま放置することは許されません。

## 松任駅ロータリー、障害者福祉を問う

(質問) 松任駅南口、北口のロータリーでは、朝夕の列車発着時間になると、送迎用の自家用車が送迎用駐車場に収まり切らず、バス乗降場区画へ違法駐車し、バスがバス停に停車できないことが常態化している。警察の取り締まり強化を。

→ (市民生活部長) バス及びタクシー駐車枠には一般車は駐車禁止であることや駐車場が 30 分無料の駅南立体駐車場や駅北口駐車場の利用について、駅に掲示し周知するとともに、白山警察署に対して、改めて駐車違反取り締まりについて要望したい。

(質問) 違法駐車している方が、バス会社や学校に苦情を言っていることを認識しているか。

→ (市民生活部長) 苦情は承知していなかったが、今回初めて知った。



早速、取り締まりを行いました。

12月22日の北國新聞より

→ (市民生活部長) 右折矢印信号の設置について白山警察署に要望したい。右折車線の延長はロータリーの形状から困難。時間帯における右折禁止の交通規制についても、迂回車両による新たな交通状態が予想されるので困難。

(質問) 南口と北口で一般車と公共交通機関の使用を分けては。

→ (市民生活部長) 周辺道路の渋滞悪化も懸念されるため、難しい。

(質問) 障害者福祉タクシー利用料金助成

・要援護高齢者タクシー券助成では、タクシーの初乗り運賃を助成している。しかし、6月にタクシー料金が改定され、初乗り運賃が1.6kmまで690円から1.2kmまで600円に低下した。物価高騰の中、助成額が低下することはあってはならない。今年の利用分について、差額の90円の助成の復活を。

→ (健康福祉部長) 今年度すでに利用した分は、基本料金がタクシー会社により異なり、追加助成の設定が困難であり、対象者の確認ができないことと、タクシー会社との調整ができていないことから、困難。

(質問) 来年度は定額助成に変更し、タクシー料金が約15%の値上げになっているので、助成金額も15%上げて800円程度にしては。

→ (健康福祉部長) 本市の福祉が後退することがないように、来年度からの助成金額については近隣市町の状況やタクシー会社との調整を踏まえ、協議していきたい。

(質問) 本市の車椅子等利用者外出支援事業では定額1000円の助成になっている。定額にするのは難しくないのでは。

→ (健康福祉部長) 来年度からサービスが低下しないよう検討する。

(質問) 障害者施設について高齢者施設と違い、設置計画は作成していない。共生のまちづくりに取り組んでいる本市として、法で定められていなくても、設置計画を作成し、障害者に寄り添っては。

→ (健康福祉部長) 県の障害者プランにおける各種の障害福祉サービスの見込み量や各地域のニーズに基づき、民間の法人などが主体的に必要な施設の整備を行っている。市として、建設計画の策定は考えていないが、必要なサービスを把握し、充実することが重要。特により多くの支援を必要とする障害のある方が安心して地域で暮ら

せるよう、本人や家族の方々のご意見を伺いながら、サービスの充実に努める。

(質問) アンケートをとってニーズの把握

をしっかりとってほしい。

→ (健康福祉部長) ニーズの把握、意見聴取、事業所との連携を進めていきたい。

**としゃチェック**

より多くの支援を必要とする障害者の最大の支援者は保護者です。その保護者の方は、今後自分が高齢化し支援ができなくなったときの我が子を心配しています。そこに寄り添える市を目指します。

## 子どもの権利が保障されるまちに

(質問) 今年の4月に施行された「こども基本法」に明示してある子どもの権利は、どのような成長過程にあらうが生まれながらに持っている権利と理解しているが。

→ (教育長) 子どもが大人と同じように一人の人間として持つ様々な権利が認められているし、成長過程に応じた配慮など子どもならではの権利も必要である。

(質問) 意見表明権も成長段階に関係なくもっている権利と理解しているが。

→ (教育長) 子ども権利の4つの柱として、生きる権利や育つ権利、守られる権利、参加する権利があり、参加する権利の中に子どもの意見表明権がある。子どもは誰もが自分の意見や考えを表明し、尊重されなければならないと認識している。

子どもの権利の4つの柱です。

1 生きる権利



2 育つ権利



3 守られる権利



4 参加する権利



(質問) 本市では「子どもの権利条例」を施行しているが認知度が上がっていない。教育と福祉分野が連携した「こども総合相談室」を

「子どもの権利サポートセンター」に改称しては。

→ (教育部長) 昨年4月に臨床心理士を配置し、こども総合相談室と名称を改めたところであり、改称については考えていない。

(質問) 不登校児童生徒に教育分野以外からアプローチする仕組みの強化が必要。こども総合相談室にソーシャルワーカーなどの専門職の配置と人員増を。

→ (教育部長) 不登校児童生徒について、

必要な場合、心理師や保健士など各種専門職が関係機関と連携して対応している。ソーシャルワークを充実させるために更なる専門職の配置が必要と考えており、対応の強化に努める。

(質問) 学習権の保障のために、学校現場と福祉分野が繋がる必要があるのでは。

→ (市長) こども総合相談室では、教育部門と福祉部門がしっかり対応している。福祉の部門も対応する必要がある。

(質問) こどもの権利を守るために、こどもアドボカシー制度がある。第三者が子どもの気持ちや意見を聞き、意見形成の支援をし、代弁が必要な場合は代弁をする制度のこと。代弁する人をアドボケイトという。この制度の啓発とアドボケイト養成に取り組んでは。

→ (教育部長) アドボカシーの啓発として虐待予防講座の開設し、子ども自身が自分の気持ちを話し相談できる機関の周知が必要。子どもの権利を守る職員についてもアドボカシー研修などの受講により、子どもの意見を尊重し、サポートすることができるよう努める。

(質問) 意見表明権を担保するため、子ども会議を開催しているが、本会議形式ではなく、委員会形式で行い、議論の場を傍聴できるようにしては。

→ (教育長) 2015年から議場を使わせていただき、議会形式で開催している。子ども会議の前に、2日間の事前学習会を設けて、子どもたちが活発に議論を行っており、そうした姿を傍聴していただくことも一案かと考えている。

**としゃチェック**

こども基本法が施行され、子どもの権利をいかに保障するか、市として実効性のある取り組みが求められています。特に学習権の保障の観点から増え続ける不登校児童生徒への支援を強化するべきです。

# 深刻、学校に教員がいない!

(質問) 県教育委員会が講師の配置をできていない。講師がおらず欠員が生じている学校や、校務分掌が持てない授業のみを行う講師の配置にとどまっている学校が相当数ある。県教委の責任は重大。人的配置ができていない学校に対して業務削減を県教委に申し出ては。

→(教育長) 市教委として、学校現場の状況を憂慮しており、県教委に業務量の削減を進言する。

(質問) 県教委が配置できないのならば、県教委自ら業務を軽減すべき。強く進言を。

→(教育長) 学校現場の現状について、市町教育長会などで情報交換し、県教委に申し入れたい。



子どもの豊かな学びのためには教員のゆとりが大切です。コロナ禍前に学校の業務がもどっている。コロナ禍で行わなかった業務や軽減した業務は優先度が低いのでは。県教委に業務をコロナ禍前に戻さないように申し出ては。

→(教育長) 県教委として、研修や会議などの事業軽減や廃止などに取り組んでいるが、学校現場の負担軽減に繋がるよう、更なる見直しを強く要望していきたい。

(質問) 中学校での職場体験は負担が大きい。高校や大学でも実施しており、中学校で行わなくても良いのでは。

→(教育長) 職場体験は今年度6校で実施しているが、3日間を短縮したり、職業を学ぶ内容に変更するなど、各学校で工夫しながら取り組んでいる。引き続き、各学校

で判断することとしていきたい。

(質問) 市教委が実施している事業もコロナ禍前に戻さないようにしては。

→(教育長) 市として、各種学力テストや研究発表会、研修の廃止をすすめている。コロナ禍以降も、研修の削減や会議のリモート化による移動時間の短縮、出張を減らすなど継続して取り組んでいる。今後も、重要方針として、働き方改革を進めていきたい。

(質問) 小学校の就学時健診と同じ内容の健診を保育所・こども園などでも実施している。この健診結果を就学時健診に活用しては。

→(教育長) 保育所で行われている健康診断と、小学校の就学時健康診断は目的と趣旨が違う。内容も一部異なることから、活用は難しい。

(質問) 野々市市では、県から学校事務職員の加配を受け、共同学校事務室の仕組みを構築し、複数の事務職員が複数の学校の事務に共同で取り組み、教員が会計業務に関わらなくて良い状況になっている。本市でも、県から加配を受け、共同学校事務室の仕組みを構築しては。

→(教育長) 共同学校事務室設置については、現時点では課題がある。今後は、設置に向け、24年度には準備会を立ちあげ先進市町の実践を情報収集しながら、本市の実情に合った共同学校事務室の仕組みについて検討していきたい。

(質問) 教員にゆとりがあることで良い教育ができ、本市の子どもたちのためになるのでは。

→(教育長) 教育の質の向上のために教員の働き方改革は欠かせないと考えている。



教員のなり手不足が、全国的な問題となっていますが、本市でも状況は深刻です。業務の優先順位を決め、取捨選択する必要があります。大胆な業務の削減を求めています。

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。

e-mail : toshiya6537@yahoo.co.jp

TEL : 275-0179

FAX : 275-0924

※「山口としや通信」は政務活動費を活用して発行しています。